

今回のテーマ

企業年金について

前回から従業員の退職金制度として数多くの企業に採用されている企業年金について複数回に分けて解説を試みていますが、今回取り上げるのは、確定拠出年金制度(日本版401k、以下DCと記する)です。

- DCとは、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに給付金が決定される年金です。
- 企業が掛金を拠出する「企業型」と加入者個人が掛金を拠出する「個人型」の2本立ての制度になっており、どちらか一方にのみ加入することができます。
- (前回取り上げた厚生年金基金含む)確定給付企業年金の過去期間の年金資産等を移換することや、掛金に上乘せすることができます。

★ DC(企業型・個人型)の課税関係

	拠出時	運用時	給付時		
企業型	事業主拠出分： 損金算入 個人拠出分： 所得控除	利子・配当等に対する所得税は 非課税	老齢給付金	年金	雑所得(公的年金等控除の適用)
				一時金	退職所得(退職所得控除の適用)
個人型	所得控除	非課税	障害給付金	所得税は非課税	
			遺族給付金	所得税は非課税、相続税の課税対象	
			脱退一時金	所得税(一時所得)の課税対象	



個人型DCに注目してみましょう。掛金の全額が税金の計算対象から差し引かれる(所得控除)ため、節税しながら老後の資産形成ができます。会社員なら年末調整の際に、積み立てた金額にかかる分の所得税が還付され、翌年に給与から天引きされる住民税も安くなるのです。例えば、年収680万円の会社員が毎月2万3000円を積み立てると、所得税と住民税合わせて年間で8万2800円も軽減できます(国民年金基金連合会試算)。しかも、運用益は事実上非課税(通常の株式投資の場合、売却利益にも、配当金にも課税される)。そして、スイッチングという方法を使えば、事実上の利益確定をして別の商品に乗り換えることも可能です。さらに、積み立てた資金を老後に年金として受け取る時にも公的年金等控除という税制優遇を受けられるのです。

豆知識シリーズ：  
「現代のがん治療」

がんの治療には大きく分けると「手術療法」「放射線療法」「化学療法(抗がん剤など)」の3つがあげられます。  
ところで、がん治療で聞こえてくる、**厳しい痛みを和らげ患者さんのQOL(前回取り上げました！)を支える医療を「疼痛(とうつう)管理」と呼びます。**進行したがんの癌性疼痛などの非常に強い痛みには皆さん良くご存知の「モルヒネ」などの鎮痛剤が用いられることがあるようです。



個人型DCの運用益が非課税と聞くと、NISA(少額投資非課税制度)を思い浮かべる方も多くでしょう。現にこの非課税メリットはNISAでも大いに強調されています。では、NISAとDCのどちらを選択すれば良いのでしょうか。DCの場合、積立金を支払う際【拠出時】にも非課税で、利益を受け取る際【給付時】も非課税だから、大盤振る舞いと言えます。節税メリットの点ではNISAより有利ですね。ただし、DCは60歳までは原則として引き出しは認められていません。この不自由さの代わりに税制上の大きな特典が与えられているともいえるでしょう。